

会 議 録

1 会議名

第2回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成28年度の自立支援協議会の取組について(公開)
- (2) 平成29年度の自立支援協議会について(公開)
- (3) その他(公開)

3 開催日時

平成29年3月21日（火）午前10時30分から

4 開催場所

福祉交流プラザ2階 相談室5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：丸山ひろみ、平原朝子、青木美代子、片桐公彦、山崎次男、田邊信、
金井妙、西山俊彦、山川美香、笠原芳隆、小林健吉、牛木秀人
- ・事務局：福祉課 小林係長、大島主任

8 発言の内容

(小林係長) ただ今から、第2回自立支援協議会を開会いたします。本日は委員から7名の欠席の報告がありました。よって、上越市自立支援協議会設置要綱6条第2項により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。

それでは、議事に入らせていただきますので、笠原会長から進行をお願いします。

(笠原会長) それでは、議事に入らせていただきます。始めに議題の(1)「平成28年度自立支援協議会の活動取組」についてです。

まず、1点目、平成28年度自立支援協議会専門部会の年間報告につい

て各部長さんから報告をお願いします。

初めに地域生活支援部会の片桐委員をお願いします。

(片桐委員) ○地域生活支援部会の目的

- ・ 障害者が地域で暮らすために必要なサービス、資源、仕組みなどについて

○重点目標

- ・ 重い障害のある方の生活支援の在り方（強度行動障害、重症心身障害等）
- ・ 高齢障害者対応
- ・ 障害のある方の住まいの在り方

○取組内容。

(1) 重度障害者の支援については、ショートステイ先が足りていない現状が確認されました。次年度以降も拡充を検討していきます。強度行動障害者につきましては行動分析などの研修が大事です。市からは来年度予算に盛り込まれたので一つの成果だと感じています。

(2) 高齢障害者に関する支援については、65歳年齢到達者の障害から介護保険への移行がうまくいっていない部分があります。そこで社協をサンプルにして研修を行いましたら好評でありました。次年度以降はワーキングを設置して深めていきます。

(3) 障害のある方の住まいの在り方については、空き家を活用したグループホームは資金面で難しい部分がありました。しかし、補正でグループホームの整備が進んだ面は良かったと思います。また、障害のある方の公営住宅の保証人を2名確保するのは難しいので、建築住宅課と協議しました。

(笠原会長) 続いて、こども部会の山川委員をお願いします。

(山川委員) ○こども部会の目的

- ・ 特別支援学校に在籍する児童の放課後の過ごし方について検討
- ・ 児童に関する福祉サービスの周知を図る

- ・児童の相談窓口の検討

○取組内容。

- (1) 「たんぽぽスポーツクラブ（仮称）」を試験的に開催しました。特別支援学校に在籍する児童や保護者、関係者らに参加して頂き好評でした。
- (2) 児童に関する福祉サービスの周知を図るため「放課後等デイサービス利用にあたっての流れ」の冊子を作成しました。また「オープン放課後等デイサービス」を開催しました。

○今後の取り組み。

- (1) 「たんぽぽスポーツクラブ（仮称）」の設立と定期的な開催。
- (2) こどもに特化した福祉ハンドブック（たんぽぽっ子）の改訂。
- (3) 児童の相談窓口の整理。
- (4) 福祉制度や学校についての情報提供。

最後に資料にはないのですが、相談員さんが不足している問題があると思います。事業所を利用したくても相談員さんの不足のため待機している人もいますので解消してほしいです。

(片桐委員) 相談員さんが足りないのであれば、セルフプランを利用すれば良いのではないのでしょうか。

(笠原会長) 続いて、移動支援部会の西山委員お願いします。

(西山委員) ○移動支援部会の目的

- ・移動制約者のニーズを集約し、移動の支援の在り方について考える
- ・誰もが制約を受けずに移動・外出できる環境を整える。
- ・移動支援サービスの明確化
- ・新たな移動支援サービスの検討

○取組内容。

- (1) 移動制約者の交通手段の提供については、実態調査のアンケートを実施しました。結果は別紙をご覧ください。また移動制約者の公共交通の利用に向けて新幹線・交通政策課と意見交換をしました。そし

て重度移動支援サービスの検討をしました。

(2) サービスの明確化として移動支援サービスのマニュアル作成を実施しようとしています。また平成 30 年度のグループ型移動支援サービス開始に向けた準備を行っていきたいです。

○今後の取り組み。

障害者のニーズを汲み上げ公共交通と福祉部門の連携を図りたいです。福祉サービスの周知及び提供事業所増加に向けた情報提供も行っていきたいです。そして移動だけではなく中山間地の実態調査を通して生活全般の支援も必要だと考えるので、新たに取り組んでいきたいです。

(笠原会長) 続いて、就労支援部会の田邊委員をお願いします。

(田邊委員) ○就労支援部会の目的

- ・ 障害者差別解消法の施行、法定雇用率のアップ
- ・ 農福連携障害者就労支援モデル事業等、
- ・ 障害者の雇用についての動きが高まっており、障害者の一般就労、就労定着等を促進する

○取組内容。

(1) 職場開拓について…ロータリークラブ等への啓発活動の一環として、障害のある人が働いている様子の動画を作成しました。スーパーでのカートの回収や野菜の袋詰めやエビの皮むき等の様子を 5 分程の動画にまとめて、越後春日山ロータリークラブで 2 月 9 日に上映しました。また障害者合同就職面接会へ参加し、福祉サービス等全般の相談ができる場を開設しました。

(2) 職場定着について…ハローワークと提携して職場定着についての検討を実施しました。

○今後の取り組み。

法定雇用の未達成企業向けの説明会があるので、就労支援部会としても企画から参加していきたいと考えています。ロータリークラブ（高田、直江津、頸北、高田東）、ライオンズクラブ、JC 等への啓発活動を継続していきたいです。作成した動画の使用方法としてユーチューブに挙げ

るのはどうかと検討しています。就労移行事業所間での情報交換をする場がないので、そのような場を設けることを検討しています。

(笠原会長) 続いて、権利擁護部会の吉原部会長お願いします。

(吉原部会長) ○権利擁護部会の目的

- ・「障害者差別解消法」施行に伴う対応

(障害者差別解消支援地域協議会立上げに向けた検討等)

○取組内容。

毎月第2火曜日に計8回会議を行って来ました。学習会の開催、相談体制の整備、地域協議会の要綱などを協議してきました。それと相談情報シートを作成し、どこでも共通して対応できるように整えていく予定です。また上越市主催の講演会「障害のある人もない人も暮らしやすい街に」を開催しました。

○今後の取り組み。

- (1) 障害を理由とする差別に関する相談事例等と共有と防止策について。
- (2) 障害者の虐待の事例等の共有と防止策について
- (3) 上越市の実態把握も含めた青年後見人制度について

(山川委員) 「成年後見人制度」について親の立場からですが、親が一番理解できていないのでは、と思います。学習会に参加したり情報交換もできたら良いと思います。

(笠原会長) 最後にケアマネ連絡会の丸山委員お願いします。

(丸山委員) ○ケアマネ連絡会の目的

- ・日々のかかわりの中から、地域の現状把握と共有化を図るとともに、地域課題を抽出し、その解決策を検討していく

○取組内容

原則毎月第2火曜日午後から開催しました。昨年度ケアマネ連絡会で出された地域課題について、1回1テーマに絞り、明日からできる具体

的な行動について事例をあげて協議しました。

- (1) 医療との連携について。
- (2) 高齢分野との連携について。
- (3) 障害のある児童の相談支援について。
- (4) 医療型ショートステイについて。
- (5) 医療ケアが必要な人及び重症心身障害の人への支援について。
- (6) 就労継続支援 B 型の現状と課題について。
- (7) 上越の相談支援体制について。

来年度に向けては、個別ニーズから抽出された地域課題について相談員一人ひとりが問題意識を持って解決に向けて進んでいけると良いです。

(笠原会長) 全体を通して、意見・質問等ございませんか。

(片桐委員) 南さくら工房が定員オーバーだと聞きましたがどのような様子でしょうか。

(山崎委員) 南さくら工房の定員は 5 名で契約が 16 名であり、交代して利用しているのが実情です。27 年度は居多さくら工房も整備して開設しましたが遠方のため利用がなく、28 年度は中止した経緯があります。放課後等デイサービスの需要が多いので受け入れの議論があり準備はできますが、実際に集まるかどうか、保護者の考え方や住まいの場所にもよる現状があります。

(笠原会長) 続いて、議事(1)の②「各イベントの報告について」事務局から説明をお願いします。

(小林係長) 平成 28 年は「上越福祉事業所合同説明会」と「障害のある人の人権を考える市民セミナー」を開催しました。アンケート結果は別紙をご覧ください。上越福祉事業所合同説明会には、当事者や保護者の方が 97 名と、事業所の協力を得られたのが 38 施設でした。講演会につきましても 120 名を超える参加がありました。

(笠原会長) 今ほどの報告を受け、ご意見・ご質問等はございませんか。

(山川委員) 福祉事業所合同説明会の参加人数が少ないように思います。当事者の方や保護者の方へ周知してほしいです。これだけの事業所が一同に会するのは貴重な場だ、との声はありますが活用しきれていないと思います。学校の先生などにもお願いして意識を持ってもらいたいです。有意義な会ですので、また本年度もよろしく申し上げます。

(笠原会長) 続いて、議事の(2)平成29年度の自立支援協議会について、事務局から申し上げます。

(小林係長) イメージ図をご覧ください。まず地域の課題を、支援機関がケアマネジメント連絡会と連携し運営調整会議へ提起します。上がった課題は運営調整会議から専門部会で協議され再び運営調整会議へ戻されます。結果を整理し自立支援協議会へ報告が上がります。施策的なものがあれば市へ提言されます。活動内容は4月の広報等で市民へ周知しています。

また時期自立支援協議会の委員の選出を事務局で進めています。

(笠原会長) 続いて、議事の(3)市からの連絡事項について、事務局から説明をお願いします。

(小林係長) 「障害者福祉計画の策定に係る障害者ニーズ調査計画」についてご覧ください。29年度は「障害者福祉計画」の策定の年になります。そこで「上越市障害福祉ニーズ調査」のアンケートを実施しました。対象者は障害者手帳をお持ちの10,808人の約10%にあたる1,100人を抽出しご協力いただきました。アンケートの結果はまとまりましたら新年度に報告させていただきます。

(笠原会長) 協議については以上となります。最後に、(3)その他に入ります。事務局申し上げます。

(小林係長) 3月25日に障害福祉サービスの事業所の相談員と学校の先生を対象に、市民プラザで強度行動障害の研修会を開催しました。

続いて、平成29年度当初予算の新規・拡充事業について説明します。

- ① 障害者福祉計画策定については、第5期障害福祉計画を29年度進めてまいります。
- ② 重度心身障害者医療費助成事業については、医療費の一部を助成します。29年9月から精神障害者手帳1級所持者も対象になりました。
- ③ グループホーム整備事業については、グループホームの整備として賃借した建物の改修等について見直しました。補助金額の上限は330万円です。
- ④ 障害福祉サービス事業所整備事業については、障害福祉サービス事業所の施設整備のための事業で、補助金額の上限は1000万円です。
- ⑤ 農福連携障害者就労支援コーディネーター事業については、市と農業者と支援センターさくらの協力で行ってまいります。
- ⑥ 就労支援事業については、ジョブサポーターを配置して行ってまいります。在宅の障害者の方への支援と就労後の定着支援に重点をおきました。
- ⑦ 強度行動障害支援者養成事業については、市の単独事業として強度行動障害のある人への講習会を開催したいと思います。
- ⑧ 障害者差別解消支援地域協議会については、障害のある人が差別されることなく安心して生活できる環境づくりを推進するため協議会を設置します。情報の共有と議論を行ってまいります。今後は講演会も考えています。

最後に障害を理由とする差別に関する相談窓口についてです。福祉課、各総合事務所、基幹相談支援センター等で相談を受け付けています。より周知して相談に対応していきたいと思っております。

(山崎委員) グループホームの整備事業拡充についてです。28年度は国の補正がありました。なければアウトでした。年々グループホームは需要が高まっており市の計画にも盛り込まれています。国県の補助が330万あれば良い

ですが、単独でとなれば財政負担が厳しい実情です。そこは市で 1000 万円補助するくらいの姿勢を示してほしいです。

(小林係長) 説明不足でしたが、国県補助は 330 万で、それが付かない場合で 29 年より市からの補助を 330 万助成することになります。

(牛木委員) 新規拡充事業につきまして福祉避難所の指定に取り組みました。40 法人 97 施設からご協力いただきました。平成 29 年度からは予算も多く付きましたのでより充実させていきたいです。まだスタートしたばかりで課題も見えてくると思いますが、今後ともご協力お願いいたします。

(小林委員) すこやかにくらし支援室から「すこやかにくらし包括支援センター」へ名称が変わりました。複合的な支援も加えて、市民の方々からの相談窓口として開いております。

(片桐委員) 平成 18 年から約 10 年間、協議会に参加させて頂きお世話になりました。3 月末で退職し、4 月からは東京で厚生労働省の虐待防止対策専門官として働いてまいります。任期は 2 年で終わりましたら上越に戻る予定ですので、また差別解消や成年後見人や虐待防止について相談させてください。

(牛木委員) 皆様方には大変お世話になりました。施策へ反映できるかは福祉課にかかっていますが、まだ力不足で皆様の気持ちを形にできていない状況です。議論を受けて市がどうするのか整理しながら、一つでも施策へ反映できれば良いと思います。ありがとうございました。

(小林係長) 以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係

TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。